

安全指導だより 2月号

令和7年2月19日(水)
西東京市立田無第四中学校
生活指導部 安全指導係

<あなたの自転車の乗り方、大丈夫？>

交通安全指導を通して生徒の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故防止についての知識と心構えを学ぶことを目的として1月18日に自転車安全教室(スケアード・ストレート)を実施しました。

田無警察署交通総務課の方々、スタント会社の「スーパードライバーズ」の方々をお招きしました。

参加した生徒の感想の一部抜粋です。

【講演の感想】

- ・いくつもの事故の再現を見て、事故というのは起きる前まではいつもどおりの生活だけど、一瞬で起きてしまう、そして起きた後は被害者だけでなく、加害者も心に深い傷が残るんだと改めて考えました。(1年生)
- ・今回の講習を通してより一層自転車ののりかたを気をつけようと思ったし、ヘルメットをつけようと思いました。(2年生)
- ・普段塾に行くときに自転車で行っていて交通量が多い場所なので、今回の再現を見て、とても身近なことで怖いことだと改めて思った。(3年生)

【今後気を付けたいこと】

- ・自分や家族や仲のいい友達が事故に合わないよう、今日習ったスマイルコンタクトや、横断歩道から3歩離れ車に巻き込まれないようにするなどしたい。(1年生)
- ・本日の講演を聞いて普段の生活を振り返ってみたら、自転車に乗っていてイヤホンをつけていたり、運転しながらスマホをしていたりしている人は意外と多いので、気をつけたいと思った。(2年生)
- ・私はよく自転車に乗るので、信号待ちのときにトラックとの内輪差に気をつけて今よりももう少し離れたところで待ちたいと思います。歩行者としては、スマホなどを見ずに歩きたいと思います。(3年生)

<スマホデビュー検定 保護者の方も一緒に>

スマホを使用するみなさんはもちろん、保護者用の問題も用意されています。トラブルが起こったときの対応やフィルタリングに関することなど、基本的な知識からいろいろなことが確認できます。ぜひご家庭で一緒に取り組んでみてください。

「親子でつくる スマホルールリスト」という内容もありました。親子で話し合いながらつくる、スマホの使い方の約束リストのようです。こちらもぜひご活用ください。



こちらのQRコードから
アクセスできます！

全国統一 スマホデビュー検定

保護者用	例題①	小学生用	例題②	中高生用	例題③
ニュースで子どもの高額請求についてのトラブルについて知りました。子どもに高額請求させないためにとるべき行動として間違っているものは以下のどれでしょう？	知らない番号や、番号が表示されない電話がかかってきたとき、してはいけないことすべて選んでください。	SNS上で仲良くなった友だちから「あなたの安全の写真を送って」とメッセージが、送ると「送れば送ってもいいから、1枚だけ」とお願いされました。この安全を、送ってしまうものを選んでください。			
A スマートフォンの請求利用制限を設定する B 請求メールについて話し合う C 親のクレジットカードも子どもの手の届かないところに保管に管理する D ダウンロード無料のアプリのみ利用を許可する	A 電話に出て話をする B 電話には出ず、「誰ですか？」とショートメッセージを送る C 無視する	A とくに心配することはないので送る B どAの手で送っても構わない C 自身の家や自身の情報が写り込まないように気をつけて他の写真のみを送る D 先に相手の写真を送ってもらってから考える			

監修：千葉大学教育学部 藤川大祐教授

スマホルール

親子でしっかりルールを話しあうことが、スムーズなスマホデビューにつながります。
「守る」と決めたルールは ☒ チェックをつけて、定期的に見直ししましょう！

<落とし物のお知らせ> 落とし物ロッカーの場所:校長室前

ワイシャツ・インナー・靴下・ベルト・水筒・ペン・くし・本などあります。
心当たりのある人は担任の先生に申し出ること。